

建設業者監督処分簿

1. 処分を受けた建設業者に関する事項

商号又は名称	有限会社ハウトク	代表者氏名	水谷 豊
主たる営業所の所在地	愛知県豊明市沓掛町山新田46-2		
許可番号	愛知県知事許可（般-22）第55697号	許可を受けている建設業の種類	と

2. 処分に関する事項

処分年月日	平成26年8月25日	処分を行った者	愛知県知事
根拠法令	建設業法第28条第3項（同条第1項第3号該当）		

処分の内容

建設業法第28条第3項に基づく営業の停止

- 1 停止を命ずる営業の範囲
とび・土工事業
- 2 停止を命ずる期間
平成26年9月9日から平成26年9月11日までの3日間

処分の原因となった事実

有限会社ハウトク及び同社の役員は、平成26年3月26日に名古屋簡易裁判所において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により、それぞれ罰金80万円の略式命令を受け、同年4月10日にその命令が確定した。
このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

その他参考となる事項